

## 組織・機構改革等について

### 1. 平成20年度組織・機構改革（案）

平成19年度末の定年退職者27名、また、その他の退職者が10名程度生じる予定（西北中央病院の医療職員を除く。）であるのに対し、平成20年度新規採用者は5名であり、ふるさと交流圏民センター事務組合の解散により派遣解除となる職員5名を除き、約30名の人員が削減される見込となっている。このため、限りある人員で住民サービスの低下を来さないような組織づくりのため、主に次のとおり機構改革等を行う。

- 総務部情報システム課を廃止し、総務課内情報管理係とする。
- 建設部区画整理課を廃止し、都市計画課に統合、計画係・補償係・換地清算係・工務係の4係制とする。
- 下水道課に集落排水係を新設し、農・漁業集落排水事業の業務を行う。それに伴い経済部農村整備課の計画係を廃止し、事業係、国土調査係の2係制とする。また、現在環境対策課で事務を行っている合併浄化槽設置整備補助事業についても下水道課に移行し、市浦総合支所で行っている特定環境保全公共下水道事業についても、平成20年度を準備期間とし、21年度から下水道課に統合する。

下水道課は水道事業所庁舎で業務を行い、平成22年度（予定）に下水道事業の地方公営企業法適用後、水道事業所と下水道課を統合して上下水道部を新設し管理業務の集中処理を行う。

- 教育委員会スポーツ健康課と生涯学習課を統合して社会教育課とし、スポーツ健康課で行っていた学校保健係の業務を教育総務課に、スポーツ振興係の業務を社会教育課に移行する。
- 社会教育課の課内室として、走れメロスマラソン対策室を本庁舎内に新設する。
- 教育機関として、ふるさと交流圏民センター（一部事務組合解散）を新設。平成20年度は指定管理者制度導入に向けての準備期間とする。

### 2. 平成21年度以降の組織・機構改革について

集中改革プラン及び定員適正化計画の最終年度である平成21年度末までに、西北中央病院の医療職員を除き、さらに43名の職員が定年退職する予定であるが、退職者数に見合う新規採用は当然見込めない状況である。このことから行政改革推進本部での協議を図りながら、部・課の統廃合等も含め協力体制を築きやすい機構改革を検討・実施するとともに、業務そのものについても民間委託等の可能性を検討し、平成20年10月頃までには平成22年度に向けた組織・機構案を示したいと考えている。